

指定管理業務評価結果書

1 施設の名称等

(1) 公の施設の名称	阿波森林公園
(2) 指定管理者	所在地 津山市阿波3108-4 名称 阿波養魚組合 代表者 組合長 小椋 章光
(3) 公の施設の所管部署	産業経済部 森林課
(4) 指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日
(5) 評価対象期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日

2 施設の利用状況

(1) 利用者数等	テントサイト	130人	(前年度 103人)
	バンガロー	1,274人	(前年度 968人)
	溪流茶屋	2,779人	(前年度 2,229人)
	公園	11,455人	(前年度 10,460人)
(2) 事業の内容	阿波森林公園の施設等の利用許可・運営・管理		

3 収支の状況

(1) 収入 (指定管理者の収入)	総額	8,355千円	(前年度7,576千円)
	施設利用料金収入		4,756千円
	指定管理料		3,548千円
	その他の収入		51千円
(2) 支出 (指定管理者の支出)	総額	8,201千円	(前年度 7,513千円)
	主な支出 施設使用料		84千円
	人件費		2,016千円
	光熱水費		1,055千円
	修繕・消耗品費等		2,141千円
	委託料		2,438千円
	負担金・公租公課		128千円
	その他		339千円

4 総合評価結果

(1) アンケート調査等の概要	平成23年度より来場者に記入していただけるよう、アンケート記入コーナーを設けている。
(2) 指定管理者の自己評価	H26年度は天候不順のため入場者が大幅に減少していたが、今年度は入場者13%増、売上23%増となった。宿泊費はH18年開場以来最高売上となった。各種イベントの参加者は天候に左右されるが、毎年参加のリピーターも増加しつつあるため、来年度はパンフレットを作成する等して広報活動に努めたい。公園内は、鳥獣被害もあるため維持管理に努めたい。施設の管理については、老朽化による修繕が増えつつあるが、来場者に迷惑のかからないよう早急な対応をとる様にしたい。
(3) 市の評価	一昨年は悪天候の影響で利用者数施設利用収入とも例年と比較して1割減であったが、昨年度は初夏・秋の行楽シーズンでの利用者が増え収入の大幅増にも繋がった。引き続き、リピーターだけでなく新規来客者共の集客数増となるよう、自主事業の充実を図り更なる利用促進に取り組まれない。また、獣害や施設の老朽化については、対策を協議するとともに施設の保全に十分に留意して、環境整備に努められた